第2回多摩市立複合文化施設等指定管理者候補者選定委員会 要点録

ことの多手いひをロス	小心心或守怕人	空官埋有疾伸有選定委員会 安点球		
開催日時・場所	令和2年9月	16日(水) 17:50~20:40 多摩市役所3階3(01会議室	
参加委員		※欠席委員なし		
出席職員	くらしと文化	部長、文化・生涯学習推進課長、文化施策担当課長、事	務局6名	
	開会	資料の確認、前回の要点録確認		
	次第 1	次第 1 募集要項・管理基準・選定基準について		
	次第2 ヒヤリングの説明			
	次第3	3 候補者によるプレゼンテーション、質疑応答		
主な内容 	次第4	4 選定基準に基づく意見記入・提出		
	次第5	次第5 意見交換		
	次第6	次第6 意見修正および意見提出		
	閉会	審議結果報告および第3回委員会について		
議題		主な意見	発言者	
次第1 募集要項・管理基準・ 選定基準について	事務局から、を説明し、確認	、募集要項・管理基準・選定基準に基づいて審査手順 認された。	〇事務局	
次第2 ヒヤリングの説明 	提案者によっ 映するまでの	るプレゼンテーションの実施および審査表に意見を反 手順を説明。	○事務局	
次第3 候補者によるプレ ゼンテーション、質 疑応答	提案者であるパルテノン多摩共同事業体(以下、共同事業体)から、市民参画・改修後の施設の認知度向上・みんなの広場事業・アウトリーチ事業に関する文化事業や、効率的な営業活動・近隣施設や企業との連携・リスクアセスメント・危機管理体制の構築などの施設の運営等について説明された。			
	【質疑応答】 (1)●子どもひろばは、児童館とどう違うのか。また、アウトリーチ事業で商店街との連携を提案しているが、具体的な事業内容を知り			
	たい。 〇子どもひろばについては、若年層の利用を課題として捉え、子ど 〇事業体 もや親子の遊びを活かした運用として、読み聞かせ、実験教室や料 理教室などワークショップを推進し、だれでも立ち寄れる施設とし て多種にマーケティングを実施し、ニーズに応えていく。			
	OCMA(キャンパスマネジメント協議会)に参加し、多摩センター 〇事業体 地区の盛り上げに寄与する。			
	〇近隣に大学が多く、教育機関に関連した事業展開を試みる。商店 街はニュータウンに多数あるが、文化芸術を通して人を集める事が できないか、社会貢献として事業を進める。			
		ーターで、市側の市民協働に関連もしくは結びつくビ のか。また、市民サポーターにインセンティブの担保 か。	●委員	
	取組、事業企i 民が事業を企i てパルテノン: ターへのイン・ いない。ソフ	業展開を行う、アウトリーチに市民も参加してもらう 画・事業運営・舞台裏方など様々な可能性がある。市 画し公演を行うための基礎知識を学び、市民が活動し 多摩に還元できる仕組みを目指す。また、市民サポー センティブは、研修を始めた段階であり、まだ考えて ト面では、講師が職員若しくはスタッフであり、サポ でも相談できるメリットが大きいと考えている。	○事業体	

	(3)●共同事業体での新しいチャレンジにおいて、各自の役割はわかったが、共同事業体となったときに、各自の役割を果たすだけにとどまらない相乗効果があるのか。 ○財団と委託事業者の関係では線引きがあったが、共同事業体は並列になることで様々な連携を生む。施設の外で事業を行うことで舞台の専門家の知識を企画段階で取り入れる。民間の広報ノウハウを取り入れることで、今までよりもさらにターゲットに情報を届け、利用者の増加を目指す。	●委員
	(4) ●収支の視点で考えた時、目標数値は理想論的な数字であるが、 実現できるのか。市民参加には大きな手間がかかる。事業課の人数 はこれでいいのか。労働の問題もあるが、共同事業体で負担の偏り が生まれたときに、4団体で相談できる組織のつくり方ができるの か注意してほしい。また、鑑賞事業と市民参画事業との両立は難し く、バランスを考えているのか。	●委員
	〇市民参画事業はレジデントアーティスト制度を計画し、職員だけでなく地元のアーティストと連携し、協働して実施する。4団体の連携であるが、一体感の醸成を研修などで行う。鑑賞事業と市民参画事業のバランスだが、休館前は8割が鑑賞事業であったが、市民参画事業に重きを置いた事業展開を行い、再開館後は鑑賞事業と市民参画事業それぞれ5割を目指す。	○事業体
次第4 選定基準に基づく意 見記入・提出	提案者(共同事業体)のプレゼンテーションをヒヤリングし、委 員による選定基準に基づく審査表への意見記入および提出	
次第5 意見交換	【意見交換】 (1)選定項目:事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮し、サービスの向上が図られるものであるか ●文化芸術発信の拠点という公的側面と同時に、今後の施設経営を考えて、自主事業を増やすことが望まれる。	●委員
	●提案されている利用率や稼働率の値が低いので、高評価はできない。改善が必要。	●委員
	●パルテノン多摩にしかないもの、ここでしかできないことをもっと探求する姿勢があって良い。そこにこそ、利用者の想像以上のサービスを生む可能性、収益性が生じるはずである。	●委員
	●多摩市の将来像をどう見据えるのかを基に考えられた全体の運営計画は評価できる。ただし、どう事業を組み立て、市民の参画を広げていくのか、「多摩市らしさ」を出せるのかが大事なポイントである。	●委員
	(2)事業計画書等の内容が、利用者の公平な利用の確保をすることができるものであるか	
	●「公平な利用」が見えてこない。高齢者や身障者への配慮はあるが、外国人などへの配慮が少ない。社会的弱者への配慮として、アウトリーチ事業は良い点である。	●委員
	●事業での T活用について、民間企業である構成団体のノウハウの活用に触れてほしかった。若者の利用促進で Tの活用の提案が	●委員

少なかった。	
●ネット環境をもたない人へのPR、施設予約について言及がない。	●委員
(3)公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及 び能力を有しているか、又は確保できる見込みがあるか	
●共同事業体であるため、それぞれの部門に専門性の高い人材配置 がなされると期待できる。	●委員
●共同事業体によって期待される相乗効果という面では、あまり効果が見られない計画書となっている。	●委員
●事故、緊急時の安全対策については、民間企業である構成団体の ノウハウが生かされており期待できる。	●委員
●郷土文化公開普及事業(ミュージアム)を学芸員2名で担当する のは厳しい感じがする。業務の負荷が過大とならないように配慮さ れたい。	●委員
●各団体とも、財政状況は概ね健全であると思われる。	●委員
●事業はこれまで通り財団職員がやるということになっている。民間企業である構成団体は管理運営のみ。この財団事業課の職員は、新しく取り組んでいく「市民参画」事業や「社会包摂」事業に対するスキルをどの程度持っているのか、またこの職員数でやっていけるのか、新しく取組み直すという意気込みの割にはこれまで通り財団職員でいいのか、民間企業である構成団体の力は事業に反映されないのか、疑問が多い。	●委員
●ニーズ把握について記載があるが、未利用者のニーズを把握し、 課題解決に向けた方策が少ない。	●委員
●民間企業である構成団体は経験値が高いということがよくわかり、また新型コロナウイルス感染症への対応も記されており、施設の管理能力の点では評価できる。	●委員
(4)事業計画書等の内容が、公の施設の管理に係る経費について、市が管理する場合に要するものと同等以下で管理することができるものであるか。	
●これまでの事業運営に比べて何が違い、その違いによってどの程度の効果が生まれると予想しているのか、わかりづらい。	●委員

- ●30 年後の推測値が非現実的である。
- ●コスト縮減の「姿勢」は評価できる。ただし、指定管理料が前提にある施設経営である。その資産を最大限に使って「稼ぐ意識」があまり見られない。

●委員

●委員

●委員

●市民の目に触れる様々な備品や消耗品について企業とタイアップ するなど、価値が見いだせるなら積極的に資金に変えていくことも 重要。

	●令和3年度から令和8年度までの収支計画書があるが、指定管理料が同一額で、削減されていない。	●委員
	(5)その他市長が認める事項 ●少子高齢化時代を迎え、また新型コロナウイルス感染症という不測の事態が起きている時代に、公立施設の役割も変わらざるを得ない時にきている。従来の「創造・発進」「鑑賞」型から、「市民協働」「社会包摂」「まちづくり」等を掲げ、市民協働の推進を運営方策の軸にした事業への転換と、官民の共同事業体という新しい組織体制による積極的な経営方針を打ち出したこの提案は多摩市の10年後を見据えたものになるのではと基本的には評価する。	●委員
	●バックステージツアーやレジデントアーティストなど具体的なイメージがあり、かつ独自のアイデアとして評価できる。	●委員
	●市民協働に対する内容は、具体的提案が多く期待できる。なお、これらは継続性をどう担保していくかが重要なポイントであり、共同事業体、あるいは多摩市、あるいは専門家と議論していく必要があると考える。こうした市民協働にも経営感覚が入ることを期待する。市民協働では全てのサービスが無償というのではなく、そこで生まれた価値に対価が発生する仕組みも必要である。	●委員
	●市民を巻き込んでのイベント、特に芸術アカデミーの案は素晴らしい。	●委員
	●全体として説明が曖昧。商店街との地域連携でも具体的な取り組みが見えないが、個人・地域団体以外も商店等地元事業者や地元芸術大学との連携にも期待したい。	●委員
	●共同事業体として連携してどうなるのかの質問に対し、今後決めていくとの回答があったが、本来であればこの場での提案時点で計画に表れているべきであった。	●委員
	●民間企業である構成団体のノウハウが生きると期待できる。	●委員
	●財団が民間企業である構成団体と組むことで期待される独創性が 見られない。	●委員
	その他 意見 ●本施設の指定管理基準においては、指定管理者業務の第三者評価が想定されている。第三者評価は、競争原理が働くことによって実効性を持つことができることから、次回の候補者選定の際には、特命選定を見直すことを視野に入れる必要がある。	●委員
	【本選定委員会としての評価について】 提案者(共同事業体)は「基本的な管理基準を満たしている」と 評価したことについて、合意をした。	
次第6 意見修正および意見 提出	次第5の意見交換後、意見の修正がある委員は修正した上で、審 査表を提出	
次第7 審議結果報告および 第3回委員会につい て		○事務局